

# 第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第9回臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成30年10月24日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理 由	報告事項第11号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	協議事項第1号	朋有小学校及び清和小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課）
	報告事項第1号	平成30年度区立中学校学校説明会の実施について（学務課）
	報告事項第2号	平成31年度入学予定者 隣接校選択制希望申請集計結果について（学務課）
	報告事項第3号	平成31年度区立幼稚園入園応募者数及び平成30年度区立幼稚園預かり保育アンケート集計結果について（学務課）
	報告事項第4号	平成30年度保幼小連携アンケート集計結果について（学務課）
	報告事項第5号	平成30年度 体力テストの結果について（指導課）
	報告事項第6号	平成30年度 第10回中学生「東京駅伝」大会について（指導課）
	報告事項第7号	平成30年度 秋田県能代市教員派遣交流について（指導課）
	報告事項第8号	立科「ゆずスマイル2018」の実施報告（教育センター）
	報告事項第9号	平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況（第2四半期）について（庶務課）
	報告事項第10号	三田一則教育長の執務報告（庶務課）
	報告事項第11号	臨時職員の任免（教育センター）

事務局)

本日、藤原委員につきましては、全国退職女性校長会全国大会に出席のため、欠席でございます。委員会の方は、出席者が過半数を超えておりますので成立となります。傍聴希望者が1名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第9回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。樋口委員、白倉委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、傍聴者が1名いらっしゃるということでございますが、承認して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、傍聴者を入室させてください。

<傍聴者入場>

(1) 協議事項第1号 朋有小学校及び清和小学校付近の旅館業営業許可申請について

三田教育長)

それでは、案件に入りたいと思います。協議事項第1号 朋有小学校及び清和小学校付近の旅館業営業許可申請について、学校施設課長より、ご説明をお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。朋有小学校の許可申請について、前回出されたものと同じ施設だが経営者が変更となったとのことですが、どのような理由で変わったのでしょうか。経営者が変更となった際、最初の経営者へ話をしていた内容が引き継がれておらず、教育委員会で議論した内容を聞いていないということが懸念されます。この点について、確認させていただきたいと思います。

学校施設課長)

経営者が変わった細かい経緯を池袋保健所へ照会いたしました。詳細な事情は把握しきれていないとのことですが、恐らく経営状況が良くなかったため、前回の経営者については撤退したということでした。今回、改めて、申請が出た理由としましては、施設の中身につきましても、一部改めたような形をとっておりまして、また一から建物が完成する前に、いわゆる施設の中を作り直したため、池袋保健所の方に申請を届け出たとのことです。今回、教育委員会の方で議論した内容及び意見につきましては、新しい経営者の方にきちんと届くような形で対応してまいりたいと考えております。

三田教育長)

まず、保健所の方で、理由を明確に把握していないというのはまずいと思います。

第一義的には、保健所の方へ提出されるものについて、保健所がそういう曖昧なことで、

曖昧なまま教育委員会に協議として出されても、私どもとしては議論する余地がないのではないのでしょうか。

国策として、民泊で海外からの観光立国を目指すということで、お客を入れるために様々な手段を検討し、規制緩和を進めているわけです。

一方、それを受ける自治体の側としては、ケース・バイ・ケースできちんとチェックすべきだと、私は思っています。朋有小学校の場合においては、公益的な、統合した学校ですから、非常に広い範囲から子供が通ってきます。

子供たちは、通学路の安全マップや危険個所のチェックをしながら、通学、登校をしているわけですが、そういう意味では、この写真で見られるような静かなところというのは、要注意で通学をしなくてはいけないと思います。

ですから、やはり、経営者が変わった理由や施設内容が変わったことによりどういう客をターゲットにしているのかについて、確認したいです。

この図面を見たところ、置いてあるのはベッドでしょうか。  
学校施設課長)

はい。

三田教育長)

部屋について、通常はシングルやダブルという形であるため、この写真のような1部屋に6、4人という形はあまり考えられないと思います。ファミリー世帯を泊めるということであれば、あるのかもわからないけども、要するに、1部屋に大勢押し込むというシステムだと思います。なので、そういったところに泊まる層についての確認を慎重にやってもらいたいという意見は、是非付けてもらいたいです。

これについて、朋有小学校の方から先生方からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ダブルベッドに2人ずつ寝るというカウントをしていることは、私も驚きました。そのあたりは教育長と全く同じ意見を持っておりますので、確認をなさると宜しいかと思いません。

もう一点、14ページの学校から課長宛に出ている文書について、記の下の1番、豊島区立巣鴨小学校となっている箇所は、朋有小学校ではないのでしょうか。

学校施設課長)

大変、失礼しました。こちらの方は巣鴨小学校ではございません。誤りでございます。  
三田教育長)

これを朋有小学校に直してください。

それと同時に、許認可する側である職員の姿勢について、より厳しくやってもらいたいです。以前の学校と同じ申請だから同じ流れで処理というのは、やめていただきたい。そ

の学校ごとで置かれている状況は違うわけですから、足を運んで確認するぐらいの姿勢をもっていただきたいです。子供を守るというのは、そのぐらいやらなきゃいけないと思います。学校も地域を廻って安全性を確認してから教育委員会に意見を寄せているわけですから、そういう姿勢をきちんと保ってほしいです。

では、今のところは訂正をして出すということで宜しくお願いします。

他にいかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

学校から100メートル以内は許可をとるということですが、100メートル以上離れた場合は、保健所には申請があっても教育委員会に情報はこないということでしょうか。豊島区の方針も、国の方針も、民泊を推進するような方向ですから、申請は多くあると思いますが、いかがでしょうか。わかる範囲で教えていただきたいと思います。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

具体的な数字は持ち合わせておりませんが、池袋保健所によると、委員からご指摘いただいたとおり、100メートル以内の申請も、今年になってから増えておりまして、それ以外の少し離れたところの申請も同じように増えているようです。そして、今回と同じようなケースである、小規模な施設で少し宿泊が出来るような形というような、民泊新法で拡大された部分の申請が増えているというふうには聞いてございます。

三田教育長)

100メートル以内の許可は、我々が議論してやりますけども、それ以外にもどんどんと出来ていて、子供からすると、学区域の中に、知らないうちに、たくさんの民泊場所があるような状況です。そこへ海外からも含めて様々な宿泊客が出入りするわけです。道がわからないなどには、誰でも通っていれば聞くかもわかりません。そのような想定される環境の変化を教育委員会が情報を持っていながら、学校に返さないというのは、よくないと思います。

是非、通学路のチェックの際には民泊の場所をわかるようにする工夫など、学務課と協働して、学校へ環境の変化を伝えられるようお願いしたいです。これは清和小学校も同じですけども、今までにそういった申請はないが学区域に民泊の場所が増えているということであれば、そういう所在地をきちんと学校に知らせるべきだと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘はもっともだと思います。保健所の方には、いわゆる民泊新法に拡大されたような施設からの申請件数が多いということですから、そこについては思案の資料をいただい

て、各学校で把握が出来るような形をとりたいと思います。

三田教育長)

その点、宜しく願いいたします。

この件については、15ページの回答文が中心であり、申請に対する回答はこのような文章でいいかと思います。加えて、別紙や口頭などどのような形態かは別として、それぞれ委員の方からの内容について、しっかりと伝えるようにしていただければと思います。宜しく願いします。

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

委員からいただいた意見につきましては、きちんと丁寧にお伝えするようにいたしたいと思います。

三田教育長)

宜しく願いします。

では、朋有小学校の件は、終わりにして宜しいですか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

続きまして、清和小学校です。体育館の隣なのですが、これは許可出来るものなのでしょうか。

隣接ではなく、広い通りの同一区画内にあるわけですね。しかも、体育館の隣り合わせです。学校の施設の隣に、このような宿泊施設は作れるのでしょうか。

学校施設課長)

100メートル以内に作ってはいけないということではないので、法律上は許されているというところがございます。

三田教育長)

子供の通学路ですから、当然、ほとんどの子がそこを通るわけです。その場合の問題を想定したときに、学校に申し入れることが何かあるのではないのでしょうか。

それと同時に、いろんな人が来るにあたって人権問題の発生や差別禁止の問題など、多くのことがあり、隣に施設が出来た学校へ、相当なストレスがかかることが想定されます。実際に営業を開始し、そういう問題が起きてきた場合に、そのことへの注意や厳重な許認可の申請をどうするかについて、考えてもらう必要があると思います。そういう書き方をする必要があるのでないのでしょうか。

さらに、もう一点、経営者が外国の方ですよね。その点は別に構わないのですが、これらのコンセンサスはきちんと出来ているのでしょうか。

施設を作る際に学校と隣り合わせであれば、学校施設課として、日照権の問題や人の動線、出入り口がどこに付くのかなど、多くをチェックする必要があると思います。万が一、通学路とマッチングするならば、然るべき意見を家主さんへ言わなくてははいけない。

そういう条件をきちんと付けられるのかという点については、いかがなのでしょう  
学校施設課長)

施設の日照権等の建築的な基準につきましては、先方が施設を建設する際、役所の建築  
確認申請をとりますので、そこでクリア出来るものと考えています。

また、動線につきましても、地蔵通り沿いに面している施設でございますので、そちら  
の方から出入りをされるのだと聞いているところです。

三田教育長)

そのときに、子供の実態や学校のことを代表し、学校施設課も建築課と一緒にチェック  
するなどをおこなってはどうか。

学校施設課長)

ご指摘ももっともだと思いますので、当然、建築の確認申請自体は建築課で行いますけ  
れども、こういった建物の内容ですとか、図面等につきましては、学校施設課の方でもチ  
ェックいたします。

三田教育長)

最低限として、意見を添えることはさせていただきたいです。これは、厳しくやっても  
らいたいと思います。いろんなことが想定出来るので、非常に心配な一つのケースですよ  
ね。許可が出た後でも、引き続き注視していくこともやってもらいたいと思います。

それから、学校の意見があった際に、直ちに対応するというのも必要だと思います。  
では、他の先生方から、ご意見をお願いいたします。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

清和小学校の資料の2ページに、申請者についての住所等が記載されております。この  
点について、質問です。1番の申請地と4番の申請者の住所は同じ場所ですよね。これは  
2階の1フロアが、この宿泊施設になるということですが、申請者の住所が202という  
部屋番号になっております。そういうものが、この図面では存在していないと思いますが、  
これはどのような管理で202号室というものが出てきているのでしょうか。このような  
住所というのはいり得るのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

確かに、202号室が図面上は出てきておりません。17ページをごらんいただきたい  
のですけれども、建物の外観は、もともとある施設を使うような形でございますので、そ  
この部分、いわゆる今回の申請じゃない部分において、部屋番号が付いているものとして  
理解しているところでございます。

北川委員)

では、このフロア丸々がこの見取り図の部分ではないということですね。このビルの中

の2階の一部分が、ここに出ている図面割ということですか。形としては、もうこれ以外に建物の広がりようがないと思うのですが。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

委員のご指摘の通り、そのような感じを受けます。この部分につきましては保健所の方に確認をしたいと思っております。

三田教育長)

北川委員、宜しいですか。

北川委員)

はい。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

13ページについて、巣鴨小学校となっているので、これも直してください。

また、保健所からの文書について、さきほどは100メートル離れていましたから、100メートル離れているという日本語が適切であろうかというふうに思いますが、この3ページを見ると、申請地付近の状況として、清和小学校敷地から5メートル離れているとあります。日本語として、こういう表現はしないと思います。これらの点からも、やはり、処理がワンパターン化していると感じてしまいます。教育委員会としては、先程来のお話のように、子供の安全・安心というところを第一に考えるため、保健所のスタンスはどうかと感じました。

もう一点、清和の校長先生は、非常にしっかりと子供たちのことを考えた回答文を出してくださっています。観光客にとっては悪気がないのですが、写真を撮ってしまうようなところも続出するという表現が書いてあります。そういうことも勘案して、保健所宛の文書なり、もしくは口頭でも宜しいので、校長先生の思いを伝えていただきたいと思います。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

委員からご指摘いただいた学校長からの意見及び今回ご議論いただいている部分につきまして、口頭で補足する分もあるかもしれませんが、池袋保健所の方に、あわせたような形で付してお伝えしたいと思えます。

三田教育長)

樋口委員からご提言のあった内容について、役所としては、書類が整えば許認可を行うというスタンスかもわかりませんが、私たちは子供の安全・安心を守っていくとい

う使命を持っていますので、保健所の役割とは異なります。

教育委員会は学校の設置者ですし、学校は子供と一緒に教育をする現場を預かっていますので、そういう立場やスタンスの違いをもって、一致したところで、この許認可がされるべきだと思っています。

主張すべきことやおかしいところは指摘するという姿勢を、職員一人ひとりが持っていないと、文章の中などにあらわれてくることになります。その点については、きちんと戒めてやっていただきたいです。

また、例えば、カメラを一般の人や子供たち向けるなど行為は、肖像権は個人情報ですから、それを不快に思う人もいます。私どもが写真を掲載する場合でも、そういうことを配慮しながらやっています。ここで問題なのは、教育的な配慮ということは、なかなか一般人、特に海外から来られる方には、わかる人とわからない人がはっきりわかってしまうことです。

場所的には、お年寄りが多く集まる商店街でもあるし、実際に行ったらおわかりでしょうけれども、5時、6時になったら閑散としてきます。しかし、子供は7時まで学童の子が入り出すわけですから、むしろ子供が、人通りで目立ってしまいます。

そういう場合、いろいろなことが想定されるため、心配し過ぎることはないと思います。なので、数がそろえばいいなどでは通用しないということを、ケース・バイ・ケースで、きちんと見てほしい。

ですから、隣り合わせていることの重要性というのは、特に強調してもらいたいです。

100メートル以内という以上に、多くのことを想定しないといけないということで、厳しくそういう変化に対応する。保健所も、不適切な指摘があった場合には許可を取り下げるということもあるというぐらい、厳しくやってもらいたいです。

是非、宜しくをお願いします。

どうぞ、学校施設課長。

学校施設課長)

学校のお隣ということでございますので、やはり100メートル以内の離れているものとは違うということは強調しまして、池袋保健所の方に強い指導を求めるようにいたします。

三田教育長)

学校の隣に出来たのは今回が初めてです。今後こういうことが次々と起こってくると大変深刻な問題になると思います。なので、学校の隣という事実についての意見というのは、相当厳しくやってもらいたい。

学校の隣に旅館が出来るとするのは、穏やかではありません。教育委員会が子供の教育環境を整える努力をしているところに、不特定多数の人が泊まりに来るわけですから。法律上問題がないということを超えて、私たちが出来る最善を尽くしていきたいという基本的なスタンスを、保健所の方にしっかりと伝えていただきたいと思っています。

その他ございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

隣接には問題があると思うのですが、例えば、学校の隣接地などに民泊施設は建てられないという条例を作るという考えは、議員の皆さんにはないのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、教育部長。

教育部長)

疑問は至極ごもっともだと思います。日本の場合、いわゆる娯楽施設でありますとか、風俗営業関係の問題については、規制するために風俗営業法がございます。こちらについては、教育文教施設から何メートル以内は開設出来ないというような条件が付されているところでは、

この民泊に関しましては、普通のご自宅を活用して、下宿のように部屋を貸す場合もあれば、そこを丸ごと貸し切ってしまうというような形など、いろいろございます。

本来、その家作、建物を所有している者がそれを平穩に活用するということが前提になって、民泊法というものの推進が図られているところですので、風俗営業のようなものとの中間的な形になってきた場合には、新しく規制をする必要が生じるものと思います。そのときは、そういう事例が積みあがったのでは遅いのかもしれませんけれども、害悪が生じつつあるということであれば、それを規制する、何らかの条例、あるいは法制化を求めるとするのは、今の日本の立場かなというふうに考えております。

三田教育長)

報道によると、例えば、これとは別件ですけども、違法タクシーの問題など、観光についてはいろいろな問題が生じている実態もあるわけです。

日本の法律規制が甘いためそのようにやられてしまっていることも実態なので、白倉委員のご指摘のとおり、問題意識を持ってやっていくべきだと思います。教育委員会の立場として、現状がこうなので仕方がないでは済まされない。学校の隣にそういう宿泊施設が出来るということについて、少し慎重であるべきだと思っていますので、豊島区で出来ることは何かを考えてもらう必要があると思っています。この点については、問題意識として持っておきたい。

では、この朋有小学校と清和小学校の件はこれで終わりにしますが、くれぐれも保健所には、今の議論の姿勢をお伝えいただきたいと思います。

宜しく申し上げます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 平成30年度区立中学校学校説明会の実施について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項にまいります。平成30年度区立中学校学校説明会の実施について、学務課長より、お願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。ご意見がございましたら、お願いします。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回2年目ということで、各校いろいろ工夫し、学校説明会をされています。参加者の6割から7割が小6、つまり、裏を返せば3割から4割ぐらいは下の学年の保護者の方、また児童が参加してくれたということで、やはり興味を持って来て来ているということがわかりました。

学校説明会が、これから回を重ねれば、それなりに子供たちの様子をもっと知りたいというような保護者からの意見を取り入れて、もう少し幅のある学校説明会が開かれるようになると思います。

例を挙げますと、高校の説明会へ足を運んだ際には、子供たちがたくさん出てきてくれました。学校の中を案内してくれるツアーを組んでくれたり、最初にオープニングプログラムとしてオーケストラ部とか吹奏楽部みたいところが学校の校歌を演奏して迎えてくれたりなど、そういう工夫がありました。もっと生徒たちの力も一緒に使って、より子供たちの様子がわかる、中学校の生活というのが想像出来るような学校説明会をされたいのではと思います。

この人数を見ますと、池袋中学校が少なく、何故だろうと思います。各校からの先生方、校長先生方からのご意見が上がっていただきましたら、教えていただきたいです。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

まだ具体的に多くは聞いておりませんが、学務課が校長先生と話をした中では、学校説明会も大事ですが、それだけではなく、日ごろから小学校と連携をすとか、アピールをする機会を作っていくとか、学校で行事があるときには必ず小学校の子供たちにも声をかけられるようにとか、そういう地道な取組が必要だということはおっしゃっていただきました。

三田教育長)

今の池袋中学校の例で言えば、日常的に活発的な連携をしている部分があることと、半数以上が私学に進学するということがあります。学校が新しくなり、小中連携で特色ある取組をいろいろとやっておりますが、どこの中学校も半数以上が私学へ流れていくというようなことでして、この問題は、小学校とまた違った課題として、大きな課題であります。

私学を超えるような取組として、北川委員がおっしゃった、高校説明会のやり方を変え

ること、例えば、もう一、二時間ぐらい教育課程に組み込み、子供たちの活動として学びの成果を後輩に伝えていくようなものを特別活動や行事として行っていくことで、積極的に子供たちの声を反映し、学校の様子を理解してもらうことに繋がり、入学率が変動する可能性もあります。その一歩踏み切るかは、各学校の判断が必要かと思います。

また、要望事項の1番、2番で(3)のいじめの対応、進学状況というのは、非常に関心のあるところですが、そこについては各学校ともオープンにしているのでしょうか。

どうぞ、学務課長。

学務課長)

学校によっては、学校名も出した形での進学先を公表しているところもあれば、都立何名、私立何名というようなところもございました。だけれども、やはり保護者からすると直近でどこへ進学したかなどは関心が高いところだと思っております。全体的に公表する必要はないと思いますが、学校説明会みたいなどころでは、公表してもいいのではと考えております。

三田教育長)

これについては、個人情報とは別とし、わかる情報は出来るだけ公開していく。子供からすると、この学校でどのぐらいの位置にいるとか、点数を取っていれば自分の行きたい進路が拓けるとかなどの情報は、学校選択の場合において、第一義的なものです。学力調査については中学校でも頑張っているのですが、一方で、そこについては消極的であるように思います。

様々な事情があると思いますが、出来るだけオープンにしていく必要があります。いじめ早期発見問題の際にも議論しましたが、大きな事案が起きないで現在まで来ていることから、豊島の取組というのは非常に評価されるのではないのでしょうか。

なので、その辺のコンセンサスについて、説明会に参加する側の気持ちを把握して、やっていくことも大切だと思います。

他にいかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

進学学校先の公表というのは、権限は学校長に任されているのでしょうか。学校説明会において、当校の進学先こうだという情報の公開を行うことは、学校長がやると言えば出来るのでしょうか。

三田教育長)

はい。学校の情報に関することです。校長先生が最終的な権限と責任等を持っています。

その点、何かありますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

校長側として発言します。私は、学校名、都立でも都立だけでなく「都立〇〇高校」と書いて、過去3年間の合計数を出しました。そうすると、先輩はこんなところに行っているのか、直近の年だけでなく過去3年間だと、そういうところもあるのかという視野も広がります。これは個人情報ではなく、プラスアルファになるわけですから、戦略としてどんどんやったらいいと思います。

それから、いじめについては、数が知りたいわけではないと思うので、例えば、こんなふうに対応していますとか、スクールカウンセラーとこんな連携をしていますとか、関係諸機関とゆずスマイルさんも含めて、多くのことが言えると思います。部活を知りたいとか、在校生の様子を知りたいなど、上手くやっていらっしゃるところも大いにあると思うのですが、やはり、普段のPRの仕方や内容について思うところがあります。

ところで、この日は授業公開をしてからの説明会だったのでしょうか。

三田教育長)

いかがですか。どうぞ、学務課長。

学務課長)

そうですね。そういう学校もありますし、平日午後の授業が終わった後にやった学校もありました。ほとんどの学校が土曜公開をやったその後というものでした。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

絶対にそうすべきだと思います。そうすれば、普段の様子とか、授業の様子、休み時間、おしゃべりをしている様子など、全部ここで見られます。それこそ、しつらえたものではなくて、生のものが見られるので、是非これからもこのようにやっていくよう、助言をお口添えいただけるとありがたいです。

もう一つ、特別支援学級等の説明会等も考慮した日程を設定してほしいとありますが、説明会で支援学級の説明をしていないのでしょうか。それとも区でまとめて何かそういうことを行っているのでしょうか。その辺いかがですか。

三田教育長)

どうぞ、センター所長。

教育センター所長)

私が固定学級のあるところの管理職をしていたときには必ずやっておりました。全体会が終わってから、特別支援学級の説明会がありますので、どうぞいらしてくださいという形で、丁寧な対応はさせていただいております。

また、情緒の通級学級につきましては、別で説明会を行っております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご丁寧にありがとうございました。

当然、校長だったらそう思うので、何故こういうふうに捉えたのかを解明しておいた方が宜しいかと思えます。

三田教育長)

そうですね。特別支援学級のお子さんについては、豊島区では様々な選択肢を用意しています。進学先を考えたときに、ステージと同時に、そのお子さんの発達状況によって、多様な特別支援教育を受けられるようなシステムについては、どうなっているかは、親御さんとして気になると思えます。そういう意味で、きちんと説明をすべきだと思うので、そこが徹底されていない学校があれば、教育委員会として指導していこうと思えます。

いかがですか。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

今、幾つかいただいたご質問について、お答えしたいと思います。

まず、生徒が活躍する様子を説明会で実施をする件について、教育長が申しました通りに、教育課程の中に位置付けることが重要だと認識しております。裏返していいますと、保護者は、土曜日、日曜日に実施してほしい。学務課長の通り、授業が終わってからの実施ということになりますと、土曜の午後の実施と、あとは、教育課程上どう位置付けていくかの課題があります。生徒がどう活躍するかについては今後学校と相談し、保護者の方々が、学校の説明とともに、生徒の学校生活がわかる説明会を目指していきたいと考えております。

2点目として、進学先について、北川委員からございました池袋中学校も、説明会において進学先の学校の公表を行って工夫をしたという報告を、校長より受けているところがございます。やはり、競争意識を高めるというよりも、それぞれの学校の状況を見ていただくということが重要ではないかと考えております。

最後として、特別支援学級について、もしかしたら固定学級の説明会とどこかの学校説明会が重なった可能性がこの文章から推測出来ます。改めて固定学級の説明会の日程と学校説明会の日が同じであったかを確認をし、特別支援を要するお子さんをお持ちの保護者の方々が、参加出来る日程を考えていきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございました。

豊島区議会の決算特別委員会においてもありましたが、障害者に対する職業支援をしっかりとやっていこうというというのが、区及び全体の姿勢となっております。採用者数のごまかしなどが問題になっていますけども、豊島区においては、障害者に対する生活支援について、積極的に議論し、きちんと保証していこうという流れがあります。

やはり、その子の発達に必要な教育について、一貫したそういう考え方でやっているということを、学校側もよく知っていただき、繋がっていくべきだと思います。そういう地

域性の良さなどもあわせて、この説明会で伝えられていくと、一層充実したものになると  
思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

また、公立の小中学校、幼稚園も含めてですけれども、黙っていればお客が来るという  
発想は時代遅れで、今は自分の学校の良い面をしっかりとアピールして、大勢に学校を選  
んでもらうという時代です。中学校も含めて、競争というよりも、質を上げていくための  
取組を前向きかつ能動的に進めていく重要性が、少しずつ定着していると思っています。  
教育委員会としては、そういう姿勢をしっかりと応援してまいりたい。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

小学校説明会は合同で行うため、区教育委員会の姿勢が直にわかりますけれども、中学  
校はばらばらで、例のビデオだけのものです。先程、課長から職員も参加をしてくださっ  
ているという話を聞いて、少し安心したところではありますが、区として、公立中学校は  
こんなに力を入れているとアピールしていかないと変わらないと思った次第です。

三田教育長)

これから、何か工夫が必要です。是非、検討させてもらいたいと思います。ありがとう  
ございました。

この件は、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3)報告事項第2号 平成31年度入学予定者 隣接校選択制希望申請集計結果について

三田教育長)

続きまして、平成31年度入学予定者 隣接校選択制希望申請集計結果について、学務  
課長より、お願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

1 ページ目、生徒数について、小学校は昨年の1, 592名に対して1, 630名と、  
38名増え、中学校の方も、104名増えている。

中学校の生徒数が増えているということは、公立に戻っているということでしょうか。  
学務課長)

学区域の子供たちは増えているということです。

三田教育長)

そういう中で、選択制をしない、出来ないという学校は5校ということですね。

どうぞ、学務課長。

学務課長)

はい。小学校4校と中学校が2校は選択ゼロということでございます。

三田教育長)

そういうような状況が出てきている。

最終的には、指定校変更を含めて、コンクリート整備がされるまでにもう少し時間がかかるわけです。こういう状況の中、教室の心配もあります。それについての対応状況を報告していただきたい。学校施設課長、いかがですか。

学校施設課長)

教室が足りないことにつきましては、先般、豊成小学校のスキップ棟を建設することのご報告を、教育委員会にご報告させていただきました。あれはスキップの面積を確保するというのも一つありますが、学校の校舎内に教室を確保していくという、もう一つの側面もございます。他の学校につきましても子供が増えていく状況は見てとれますので、現在は二、三年先を見据えた形での学校の普通教室整備計画を作り、進めているところでございます。

三田教育長)

途中経過ということでご理解いただきたいと思います。

それでは、この件は終了にしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (4) 報告事項第3号 平成31年度区立幼稚園入園応募者数及び平成30年度区立幼稚園預かり保育アンケート集計結果について

三田教育長)

引き続きまして、報告事項第3号 区立幼稚園入園応募者数について、学務課長より、お願いします。

どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

入園募集状況と預かり保育のアンケートの集計結果について、あわせて、議論をしたいと思います。

1ページの3番のグラフを見ていただきますと、平成26年から29年までの間は、預かり保育を充実させ、ほぼ定数に近い人員を確保出来ていました。しかし、この間に女性の働き方を確保に伴う女性の社会進出、社会参加ということがうたわれ始め、実際に2人で働かないと生活上やっていけないという側面と重なって、保育需要が非常に急激に高まった。そして、全国的に待機児童対策ということが話題になり、豊島区も待機児童ゼロということで29年、30年と2年連続でゼロを達成してやってきているところであります。

だから、その保育対策が功を奏した半面として、幼稚園教育が離れていく。先程すみ分けがはっきりしてきたという話でしたが、恐らく、これからも保育園を作っていますので、幼稚園教育は減ってくると考えられます。

よって、今のままの預かり保育だけの対策では、余り功を奏しないのではないのでしょうか。3歳児保育を含めていかないと、公立幼稚園はもう運営来ないという傾向があるので

はないかと予想されます。

また、特別支援について、実際は必要な特別支援を行っているわけですし、そこはどうするのか、それから、保育園においてもゼロ、1、2歳までであり、3歳児からどうするのかという話があります。その受け皿をどう作っていくか、認定子供園化も含めて、公立幼稚園はそこをやっていかないと、モデル事業として残っていく道がないと思います。

ですから、これらの実態に基づいて、その辺をどう考えていくのかということ、即急に議論して、意思決定をしていかねばなりません。

それでは、実態に基づく様子ということで、先生方から自由にご意見いただければありがたいです。いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

保育園がたくさん出来て、保護者の皆様の子育ての考え方も、子育て中心から仕事と両立という方向にシフトしているというのが、本当に目に見えていると思っております。

子供を育てるところで、一番理想的な幼稚園生活ということ考えた場合、3年保育で、でも保育料は安くて、時間内から時々長時間預かってもらえる制度があつて、給食があつてなど、いろいろあると思います。

お子さんが2人、3人という家庭は小さければ小さい程、子供が自分から離れる時間というものがないので大変であるため、預かり保育は、一時的であっても、やってほしいとは思いますが。利用者数は少ないかもしれないけれども、だからこそ、区立でやってもらえるということは、非常にありがたいことだと思います。

また、やはり3年保育というのは、世の中の流れとなってきたと感じます。

三田教育長)

豊島区の場合は、通園バス、給食、3歳児からの保育という幼稚園の三種の神器がないと厳しいということから、補完的というか、私立の後に公立が出来てきたというような認識があります。実際に私立幼稚園も経営が困難で、廃園になっていくところも出てきていますので、そういう流れの中、同じ幼稚園のレベルにおいて、3歳児を始めますというのは、なかなか公立幼稚園として難しい決断だと思います。

なので、やはり即急に新しい革袋を作っていく必要があると思っておりますが、その辺も含めていかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

検討委員会においても認定子供園化に進むという話題は出ており、方向性はそうなっているのだと感じております。ただ、方向性は出ても、設備、用地や人材などの多く面を整備してからではないと出来ないの、いろいろ難しいなど。

それから、少子高齢化で子供の数が減って、私立の幼稚園も減っている状態で、公立幼稚園が3歳児をやることは、これまでの議論のとおり、非常に難しい問題です。

三田教育長)

国では、消費税を10%にするという条件で、幼児教育全部を無償化するとしております。そうなれば、私立、公立関係なく、無料で行けるわけですから、サービスの質の良いところや親のそういう家庭環境、働きの関係でも、ニーズにフィットしたところが最終的に生き残っていくことになると思います。

ですから、この一、二年で一定の決断をしなければならない時期に来ているのだと思っています。

樋口委員、どうでしょうか。どうぞ。

樋口委員)

区長が子育てに優しいまちづくりを推進してきた一つのあらわれとして、数値がでただと解釈をしながら見ました。

もう、公立だ、私立だといっている場合ではない状況だと思っています。一日も早く認定子供園化をアピールしていき、認定子供園の売りやそれぞれの役割を明確にすることで、そこをご理解いただける方にお越しいただくという、その一本で行った方がいいと思います。

三田教育長)

この辺、大きな議論と準備をしていく必要があると思っています。

職員体制は園長を入れて3人の正規職員でやっていますが、このままでいいのかということもあるでしょうし、若手と経験者のギャップが大きいことや、若手がなかなか長続きしないなど、そのような状況であるわけです。そこで、きちんと体力を付けなくてはいけないということから、3歳児保育の様子など元園長先生方から若手にご指導いただくような取組もやっているところです。

我々は、人・物・金といった決断、かじ取りをするといった方向性を、即急に検討していかなくてはならず、その黄色信号が出ているのではないかと読んでいます。

その辺はいかがですか。学務課長、どうぞ。

学務課長)

そうですね。確かに黄色信号だと思っています。

ただ、区立幼稚園として、他と比べて、アドバンテージがあるのは、先程も教育長がおっしゃっていましたが、特別支援のお子さんたちへの対応や、幼小連携というところにおいて、非常に重要な役割を果たしてきていると思います。そういったところを深めていき、最終的にモデル的なものとして、豊島区でのスタンダードな就学前の教育、保育のあり方とすることと思っています。

認定こども園化も、なかなか難しいハードルもありますけれども、進めていきたいと思っています。

三田教育長)

ありがとうございます。

豊島区の教育ビジョンでも、学びの連続性ということを言っていて、幼小の連携というのは、そういう中で出てきています。

小1プロブレムについては、基本的には今まで幼児教育が様々な考え方で小学校に受け入れているわけですが、それが結果として、なかなか一つになりにくいという課題を抱えているわけです。就学前のプログラムについて、私立、公立の枠を超えてやっ払いこうと動き出したところの強みが、認定子供園化の必要性の中にもあるのではないかと思います。

今後、幼児教育の検討会も作業部会で進んでいきますので、そういう方向性をたたき台にして、実態に基づいてやっていきたいと思います。

今日はこの辺で終わりにしたいと思います。宜しいですか。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (5) 報告事項第4号 平成30年度保幼小連携アンケート集計結果について

三田教育長)

では続けて、報告事項第4号 平成30年度保幼小連携に関するアンケート集計結果について、学務課長、お願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

大変重量感のあるアンケート調査で、ご苦労が多かったと思いますが、ありがとうございます。

これについて、何か質問、ご意見ございますか。

今後、アプローチスタートプログラムの作成及び豊島区のアプローチスタートカリキュラムガイドブックを作っていくという方向で、これを参考にしていくということです。

今回の共同研修会は、非常に反響が大きかったです。そして、希望する、要望するといったご意見が、私立保育園などからも出されているということですから、これはきちんと受け止めていかななくてはならない内容だと思います。かぎを握っているのは、小学校が地域の私立公立関係なく、幼稚園や保育園の年長さんとの交流や、日ごろの繋がりについて、どれだけフォローしているかであります。小学校によっては施設が多く大変かと思いますが、その小学校に入ってくるわけなので非常に重要だと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

貴重なデータをありがとうございました。ここからいろいろなものが見えてきて、大変興味深く読ませていただいております。

質問です。2ページの1番の仰高小学校、幼稚園と5回ほど連携、交流をしているところなのですが、名前が書いていないのは、これはどういうことでしょうか。

学務課長)

わかりません。後でお知らせします。

樋口委員)

交流していることが確実であれば構わないのですが、交流していない学校は存在しますか。どちらかが交流していれば構わないと思いますが、その辺について、かなり学校裁量に任されているように思います。せっかくスタートのものを作っていますので、この箇所はそろえようということがあってもいいのではないのでしょうか。

それから、要録を確認していない小学校については、しっかりやってほしいと感じた次第です。

最後のご意見をまだ全部読んでおりませんが、とりわけ幼稚園や保育園からたくさんご意見をいただけており、これは多くの期待からであると感じます。したがって、しっかりとこの意見を読んだ上で、次のところにステップアップ出来るような具体的な方策に繋げていただけるとありがたいです。

三田教育長)

白倉委員、いかがですか。

白倉委員)

小学校と幼稚園の合同研修での連携強化について、この希望に沿うようにやっていくのが当然の流れだと思うので、小学校においては積極的に連携を強化してもらいたいと思います。

三田教育長)

区の研究奨励校、推進校を、より幼児教育プログラムに特化させた取組など、例えば、中学年、低学年が近隣の幼稚園や保育園とどのように連携し、プログラムを充実させたかといった研究発表があってもいいのではと思います。そして、地域の幼稚園や保育園の人たちが参加しやすいような日で研究会を実施するなどはしてもいいと思いますが、どうですか。

どうぞ、指導課長。

指導課長)

公立の小学校、幼稚園においては、西巢鴨、池袋、そして椎名町、南長崎という形で、幼小連携及び交流につきまして、回数は増えているところでございます。

ただ、近くに幼稚園、保育園があるにも関わらず、交流をしていない学校ですとか、回数が少ない学校については、その割に、保育園や幼稚園の要望などがあるところもあります。是非とも、研究奨励校など、そういう形で新たな教育課題として考えてまいりたいです。

また、保幼小連携の取組は重要だと認識しておりますため、今年度からスタートした幼稚園、保育園、公立、私立をあわせた教員、保育士の研修においても、小学校に向けたアプローチを考えて、小学校の方にさらに提案していきたいと考えております。

三田教育長)

私が教育長になってから、保幼小中連携教育プログラムということで、一貫教育、学びの連続性、育ちの連続性で評価しようと取り組んできて参りましたが、やっと幼児期について学務課長が頑張ってくれて、この辺が繋がってきました。

小学校がしっかりとこれを受け止めていかないと、両方の接着剤の役割にならないと思うので、やはり小学校の側の意識改革はとても大事だと思います。小学校の学習指導要領に、幼稚園や保育士指針が載せられている意味合いを斟酌していく必要があると思っています。今回は是非そういう姿勢で学び取っていききたい。

北川委員、いかがですか。どうぞ。

北川委員)

保育園、幼稚園の先生方が小学校との連携が出来るというのは、非常にありがたい。自分たちの園の教育活動、保育の状況を充実させる意味でも、小学校へ上げるために、自分たちは子供たちをこの2、3年の間でどれくらい育て上げられるのかという目標がみえる意味でも、連携が充実出来るということは、非常に大事だと思います。

この要録のアンケートで、6ページで円グラフがあるところの、⑦の要録を作成する環境がない、十分な時間がとれないというのは、作成しなくても問題はないものなのですか。

三田教育長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

基本的には、保育園も幼稚園もそういったものを作成するとなっていると思います。

ただ、恐らく、新設の保育園がたくさん出来ており、園によって園長も若く、経験がないため書き方がわからないなど、そういうこともあるようです。

そういうところでの区立の保育園や幼稚園とのレベルの差は、あるのかなと思っております。

三田教育長)

幼稚園や保育園は統一基準がありません。公立なら公立で、一つの共通性があるのですが、小学校に来る際にはそろっていない場合があります。

子供の成長をどう見とっていくかという問題と、次の進級に当たりどう繋げていくかということでは、これは研究課題として、大きなものだと思います。その辺が、幼児教育プログラムが充実していくことで、内容も明確になってくると思います。

それと、幼稚園や保育園というのは教科書がありません。教えるべきことの大枠はあるけれども、それは遊びを通してとか、生活を通してというようなアプローチの仕方が違うこともあるため、どのようなものが適切なのか、見ていく必要があります。

ただ、今度の幼稚園要領では、年長までにここまでになろうというような姿も出されております。今度の教育ビジョンの作成を始めておりますけれども、小学校までにここまで出来るようになるろうとか、中学生までにここまでという、そういうような姿も出していく必要があるのではないかとということも議論する必要があると思います。

子供の姿から教育を見とっていくという方法は大切であるため、その一つの手段として、要録のあり方も考えていくべき大きなテーマだと思っております。

今後の検討会に先程、アンケートとあわせて、幼児教育の検討に役立てていきたいと思っております。

これで終わりにしたいと思っておりますが、宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (6) 報告事項第5号 平成30年度体力テストの結果について

三田教育長)

では、報告事項第5号 平成30年度体力テストの結果について、指導課長より、お願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。大変丁寧な分析をしてくれて、非常によくわかるように出来ています。

2ページ目の折れ線グラフを見ていただくと、小学校と中学校3年生の推移がわかるのですが、平成28年度ぐらいを境目に、豊島区の子が平均を上回り始めたという変化がみられます。ただし、3ページを見ると、得意な部分と伸びきっていない部分あるということで、個別の課題も明らかになってきております。それから、4、5ページからのレーダーチャートは、種目によって基準化されていませんので、今回はこのような形ですが、もう少し基準化するようなことが可能であれば、より一層レーダーチャートを作成も出来るかなと思います。

また、東京都の平均をバランスの良いものとして見るのか、全国の平均を見るのかという点も、今後工夫をさせてもらうということで、ごらんいただければと思います。

そして、一番重要なのは、そういう中で、変化の兆しを作っているのはどこなのかであり、その部分にシフトしていかなければならないということです。

伸びている学校として、8ページの南池袋小学校の実践事例を見ますと、スポーツライフ、食育、ライフスキルの三つのクロスカリキュラムを作っていること、また、「南池エクササイズ」や「30秒スピード」などの特徴があり、全部の項目が6年間で右肩上がりに全部伸びていることがわかります。圧倒されるような成果でございますが、今後、研究発表があるので、その際に先生方にごらんいただいて、更に示唆に富んだ研究がされるのではと期待しております。南池袋小学校の子供たちは、非常に積極的、前向きにいろんなことを挑戦していることから、心身のバランスというのは強く感じます。

それから、要小学校は、若手研修を一生懸命やりながら、年間を通し、いろんな課題のある種目について取り組んで、教材開発もしながら体力向上を図ってきている。

また、明豊中学校は、自分が体力テストの結果からどこに課題があるのかということを取り入れて、体育の時間の取組を含めて体力を向上させており、飛躍的な向上が見られる

ため、クリッピングさせてもらいました。

他にも努力している学校はたくさんありますが、こういう顕著な例をどう学んでいくのかは、非常に大事であると思いました。今後の教育課程の問題でも、これは大いに議論すべき課題であると認識しております。毎回、豊島区の子供の体力は、肩身の狭い領域であったのですが、大分変わってきつつあり、希望を持てているところです。

先生方からご意見やご質問があれば、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

去年の体力テストと比較した場合、今まで握力が非常に弱かったのが、この中学校1～3年の男子の握力が平均を上回っています。これはどうやったのでしょうか。

どうしたら握力が増えるのかを考えてみると、鉄棒ぶら下がりなどは握力が強くなります。なので、鉄棒などをよくやっていただいたのかなと思っておりますが、そういうことでいいのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

白倉委員の推測のとおり、学校での授業の体育のみならず、生活の中で例えばボールを握るとか、重いものを持つとか、そのような日頃の運動のような形で、体力というのは上がってきているものでございます。

ただ、例えば鉄棒、雲梯や上り棒ですとか、そういうものを使って、やはり子供、自分の体を支えるという運動というのは、全校とは言いませんけども、取り組んでいるのは事実でございます。

三田教育長)

力仕事が減ってきたといいますが、そういうようなことが一番大きいのかもわかりません。意識するのとしらないのと、違いがあるということかと思えます。

白倉委員)

それから、南池袋小学校が研究をやっているのと同じく、朋有小学校においての都の体育科の研究推進校として28年～30年度でやっています。私もいろいろ見させていただきましたが、ボールの投げ方と言うのは、ちょっとコツを教えると結構遠くに飛ばせますし、走り方についてもやみくもに走るよりフォームを教えると成果がでます。研究会は効果があると思うので、今後成果が出てくることを期待しております。

三田教育長)

三、四年前の体力調査の議論した際も、事前に1度やってみて、指導、改善したものを結果とした学校と、いきなりやって、それを結果とした学校との調査に顕著に違いがあることがわかり、工夫しようということが挙げられておりました。そういう成果が変化に繋がっているのだと思えます。

また、アクティブライフの取組というのは、南池袋小学校だけではなくて、研究校、指定校が4校の中でも顕在化しています。今後、これを総合化して、どうすると伸びるといったノウハウを集計し、各校に公表して、実践化を促していく必要があると思っております。

この件、今後の取組に大いに生かしていただくということで、終わりにしたいと思いません。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 平成30年度第10回中学生「東京駅伝」大会について

三田教育長)

では、報告事項第6号 平成30年度 第10回中学生「東京駅伝」大会について、指導課長より、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

会場が今までと違うということであり、これについては明確になった段階で詳細を報告させていただきたいと思えます。生徒たちにとっては、この大会で大きな挑戦しようという大切な機会です。会場の設定はともかくとして、子供たちの意欲や頑張りがきちんと発揮出来るような環境づくりについて、東京都教育委員会とあわせて、私ども区市町村教育委員会もしっかりとバックアップしていきたいと思っております。

その点、中学校側にもしっかりと伝えていただいて、これはオール豊島でやる取組だと思いますので、そういう意欲を喪失しないような工夫や努力を是非お願いをしたいと思います。

この件、これで宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 秋田県能代市教員派遣交流について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項第7号 秋田県能代市教員派遣交流について、指導課長より、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

小中合同総合学習発表会は、能代市がいつも力を入れており、私も非常に楽しみにして行きたいなと思っております。先生方にも、こういう様子を豊島フォーラムと違った形でご覧いただきたい。子供たちが主体の発表会ということは、先生方が授業改善を仕掛けているかどうか一目でわかるものであり、子供の育ちの連続性がわかるという仕組みになっているため、是非注目していきたいと思えます。

また、翌日も、実践者の授業改善リーダーの授業を見せていただきますが、道徳、算数、理科という、本区で課題としている教科について、授業改善リーダーが能代市で取り組み、豊島区に持ち帰ってくるということで、非常に期待出来る場所だと思います。みんなで目的意識をきちんと持っていってまいりたいと考えております。

一昨日も結団式をやりまして、私もそういう檄を飛ばしたところでございますけれども、行き帰りの電車の中もしっかりと参加者と一緒に研修をしながら進めてまいりたいと思います。教育委員の方におかれましても、宜しくご指導、ご支援の程、お願いしたいと思います。

この件、特段、質問がなければ、これで終わりにしたいと思います。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

#### (9) 報告事項第8号 立科「ゆずスマイル2018」の実施報告

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第8号 立科「ゆずスマイル2018」の実施報告について、教育センター所長より、お願いします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

このゆずスマイルは、鮫島所長が教育センター所長になって、2年間をかけて、センターを挙げて取り組んできたものでございます。

失敗を恐れず何回でもやり直し出来るのだ、若い時期にそんなことを超えていけるようなことをしよう、そして、学校に戻すことを第一義的に考えるのではなく、自分の日常生活の中で、自分が変わっていくことに気付いて、喜びを感じていけるような、そういう引きこもりから解放していくプロセスを大事にしようということで作りあげてきました。

一言ずつ、先生方から感想や、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

昨年、10名の生徒が参加して、非常に目的をもって、教室をすることが出来たということで、やり直しすることは可能だと感じる素晴らしい機会になったと思います。これは継続してほしいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、北川委員どうでしょうか。

北川委員)

詳しいご報告をありがとうございました。

最後のページに付いておりました新聞の一例を見ますと、読んでいるだけで、涙が出てしまうぐらい、子供たちの思いがこの1枚に詰まっているのだと思い、非常に感動しまし

た。

また、この心理調査もしながらの3泊4日ということが、やはり教育センターの皆さんが企画してくださったこの宿泊を伴う教室は非常に意義のあることだと思いました。本当にありがとうございました。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、樋口委員どうぞ。

樋口委員)

企画・運営・実施、そして事後の処理まで、本当にお疲れさまでした。学齢期の中で、もしかしたら楽しかったという言葉が少なかったかもしれない子供たちに楽しかった、自分もやれば出来るという、その感覚を与えてくださったことに感謝します。豊かな体験というのは、こういうことであろうと思っております。是非とも、これが日常生活の中の自分の殻を破る一歩に繋がっていくことに望んでおります。

ありがとうございました。

三田教育長)

どうもありがとうございました。

当日は、私は残念ながら、調子を崩し不参加でしたが、その分、職員が大いに頑張ってくれ、あわせて、現地の協力スタッフが非常によくやってくれました。私の方にもメールで写真とか、何か様子を細かく時間を追って、伝えてくれて、ありがたかったと思います。本当に良い成果が上げられたということで、また来年度も引き続き、改善をして、取り組んでいただければと思います。

では、この件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 報告事項第9号 平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第2四半期)について

(11) 報告事項第10号 三田一則教育長の執務報告(平成30年10月11日~平成30年10月24日)

三田教育長)

では、後援名義の報告と私の執務報告はそこにある通りでございますので、これで省略をさせていただきたいと思います。

それでは、これでは人事案件になりますので、傍聴はこれで終わりにしていただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

<傍聴者退場>

(12) 報告事項第11号 臨時職員の内免

三田教育長)

それでは、報告事項第11号 臨時職員の任免について、教育センター所長より、お願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

三田教育長)

それでは、以上をもちまして、第9回教育委員会臨時会を終了といたします。長時間ありがとうございました。

(午前11時 50分 閉会)